

令和7年2月市会本会議代表質疑

2025年2月27日
かわしま優子(伏見区)

伏見区選出の、かわしま優子です。公明党京都市会議員団を代表し、湯浅光彦、松田けいこ両議員と共に、令和7年度一般会計予算案に対し質疑を行います。市長並びに関係理事者におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

【文化による平和の推進について】

初めに、「文化の力で平和を築く」平和文化都市としての取組について伺います。本年、広島・長崎への原爆投下から80年、終戦から80年という大きな節目の年を迎えました。私達は、この歴史を胸に刻み、未来の平和を築いて次の世代へと引き継いでいく責任があります。

しかし、今なお世界は不安定な状況にあり、ウクライナ危機に伴う核兵器使用の懸念や、中東地域で続く紛争など、平和への道のりは決して平坦ではありません。だからこそ、世界の平和実現に向けた努力が、かつてないほど重要になっています。こうした歴史の転換点において、私たち一人ひとりが「平和の推進力」となり、未来を切り拓く覚悟が求められています。そして、歴史と文化の街・京都が、その理念を体現し、平和の実現に向けた具体的な行動を起こしていくべきではないでしょうか。

公明党は、結党以来「平和の党」として、どこまでも人間の尊厳を守る平和主義を貫いてきました。現在、「平和創出ビジョン」の策定を進めており、核廃絶、気候変動対策、SDGsなど平和創出に向けた道筋を示し、2025年からの新たな10年に向けた行動を開始します。また、来月国連本部で開かれる核兵器禁止条約締約国会議において、日本がオブザーバー参加するよう強く求めてまいりました。このような粘り強い対話と行動を通じて、平和構築に貢献していく決意です。

京都市は、1978年に「世界文化自由都市宣言」を採択し、文化を通じて自由と平和を希求する都市であることを国際社会に発信しました。この宣言には、京都が育ててきた「多様性」と「共生の精神」が根付いており、文化の力こそが人々を結びつけ、平和を実現する鍵であるとの信念が込められています。

文化は国境や民族、宗教の壁を越えて対話や相互理解を促し、人間の尊厳や共感、連帯感を深める役割を果たします。また、戦争や紛争の原因となる誤解や偏見を乗り越える重要な手段でもあります。平和の実現には、多様性の尊重と相互理解が不可欠であり、一人ひとりが世界市民としてこの理念を共有し、行動を起こすことが求められます。

千年の歴史と文化を持つ京都は、国際社会における平和の架け橋としての役割が期待されます。今こそ、「文化の力による平和」の実現に向けた取り組みを力強く押し進めるべきです。そこで、本市が「文化による平和の推進」をさらに進めるために、具体的な取り組みを提案いたします。

まず、平和文化月間のイベントを一層充実させ、市民が平和への願いを深める場として発展させることです。これにより、平和の理念を共有し、市民一人ひとりがその実現に向けて主体的に関わる機会を増やすことができます。さらに、文化交流を通じて相互理解を促し、国際平和への貢献につなげていくことも重要です。多様な文化や歴史的背景を持つ人々が対話し、共に平和を築く基盤を強化することで、より持続可能な平和の実現が期待されます。

加えて、京都を国際社会に向けた平和のメッセージ発信拠点とするために、「平和」に関する国際会議の開催を誘致し、「平和と文化の都市 京都」としての存在感を世界に広く示していくことも重要です。京都が培ってきた歴史と文化の力を活かし、世界各国との協力を深めながら、平和への道筋を共に描いていくことが求められます。

以上述べてきましたが、**世界の情勢が混沌とする時代である今、京都市が「文化の力」で「平和」に貢献する都市として使命を果たす為、とりわけ市長の役割は重要です。市長の平和創造にかける思いをお聞かせください。**

【市民協働の前進について】

次に、人と人を結ぶ新しい協働プラットフォームのあり方についてお伺いします。現代社会では、多様な価値観を持つ市民が相互に支え合いながら発展することが、持続可能な地域社会の構築に不可欠です。特に京都市は、伝統と革新が交差するまちとして、市民・企業・行政が連携することで新たな価値を創出する可能性を秘めています。そのためには、行政主導の枠組みを超え、市民が主体的に関わる新たな協働プラットフォームの構築が必要です。

1990年代以降、市民が行政計画に「参画」する動きが進み、現在では市民と行政の「協働」が不可欠となり、本市においても、市民参加推進計画の策定や未来まちづくり100人委員会の設置、「まちづくり・お宝バンク」や「KYOTO CITY OPEN LABO」などの協働の仕組みが整備されてきました。

昨年12月に発表された「新京都戦略(骨子)」では、市民の「居場所」と「出番」を重視した「新しい公共」の実現が掲げられました。これを踏まえ、本市が目指すべき協働プラットフォームは、市民の「居場所」と「出番」を確保し、協働を促進する「リアル」と「ヴァーチャル」の場であり、人と人を結ぶ新しい「コモン(公共)」です。この考えのもと、公明党京都市会議員団は「**人と人を結ぶ新しい協働プラットフォームのあり方について**」調査研究をまとめ、松井市長に提出しました。

市民参加を協働・共創へと深化させるには、「参加」の質の向上と多様なネットワークの確保が欠かせません。その前提として、市民や企業市民の市政への関心を高め、地域課題解決への意欲を喚起する施策の展開が求められます。具体的には、パブリックコメントに「タラノア対話型」を導入し、共感を促す対話を深めること。さらに子どもや若者の市民参加を促すため、自治体の仕事を学ぶ機会の提供やユースカウンスル京都の活動強化、「Z世代ダイアログ」やシチズンシップ教育の推進。また、「お宝バンク」と「KYOTO CITY OPEN LABO」を統合し、提案者同士の交流を促すとともに、公共施設に「市民コモンズ」を設置することなどを提案しました。

一方で、市民協働の場では、積極的に発言できる人の意見が中心になりがちで、社会的に立場の弱い人の声を反映する仕組みも重要です。本当の意味での「市民協働」を実現するには、誰もが参加しやすい環境を整えることが求められます。オンラインや日常の場の活用、少人数の座談会形式を採用する等心理的負担を軽減し参加のハードルを下げる工夫も必要です。

また、対話を支える「聞き手」を育成し、声を拾う役割の人を設けることで、より多様な意見を引き出すことができます。以上の視点を踏まえ、京都市の強みを生かした「人と人を結ぶ新しい協働プラットフォーム」を実現すべきと考えます。そこで、伺いたいします。

市民の誰もが主体となり、京都の魅力をより高めていくため、市政への参加意識の向上、特に子どもや若者への取組と、市民・企業・行政を結ぶ取組についてどのような施策を講じられるかお聞かせください。

【避難所環境の改善について】

災害時における避難所の環境改善について伺います。今年には阪神・淡路大震災から 30 年を迎えます。この間、東日本大震災や昨年の能登半島地震などの大規模災害が発生し、公明党は国会議員と地方議員が協力して現場の声を聴き、被災者支援に全力を尽くしてきました。

我が党は、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準である「スフィア基準」や、TKB(トイレ・キッチン・ベッド)を重視した避難所環境の改善を訴えてきました。その結果、昨年 12 月には国が「トイレの確保・管理」「食事の質の確保」「生活空間の確保」を柱とする避難所の取組指針を改定しました。

本市でも、携帯トイレの整備が進められていますが、国が新たに創設するトイレカー等の登録制度を活用するなど、さらなる充実を求めます。また、温かい食事の提供も重要です。能登半島地震ではキッチンカーが活用されました。京都府内でも営業許可エリアの拡大が進んでおり、飲食業界団体との防災協定を締結する等、トイレ・キッチンの確保に関しては、広域連携や関連事業者との協力を通じた避難所運営を推進すべきです。

さらに、能登半島地震では災害関連死が 300 人に上り、直接的な災害死を上回る状況となりました。災害関連死を防ぐためには「生活空間の確保」が大切です。補正予算に盛り込まれた間仕切りテントや段ボールベッドの拡充を進め、指定避難所への分散備蓄を進めることや、スフィア基準に基づく 1 人当たり 3.5 m²の居住スペース確保に向け、国や京都府と連携して安心して過ごせる居住空間の確保に努めていただきたいと思います。

また、これまでから我が会派は避難所となる学校体育館へのエアコン設置を求めてきました。一昨年、地元伏見区で落雷による停電が発生し、猛暑の中、空調の整った奏和高校の体育館が避難所となったことで、住民の健康被害を防ぐことができ、あらためて避難所となる体育館への空調設備の必要性を強く実感しました。この度、国において避難所機能強化のために体育館の空調設置を加速する方針が示されましたが、本市においても教育委員会と防災危機管理室が連携し、空調設備の設置を着実に進めることを求めておきます。

避難所の開設・運営には地域での助け合いが重要ですが、行政の支援も不可欠です。本市では避難所の長期運営に備え、区・支所職員に加え、各局職員の応

援体制が構築されていますが、区・支所職員の体制をさらに強化することを要望しておきます。

以上、大規模災害に備えた避難所環境の改善について述べました。本市においてTKBの備蓄や活用、スフィア基準に基づく避難所の環境整備、学校体育館の空調設置を進めていただきたいと思いますと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

【サーキュラーエコノミーの取組について】

次に、サーキュラーエコノミーの取組みについてお尋ねします。近年、気候変動や生物多様性の減少、汚染などの環境問題が深刻化し、社会や経済への影響が懸念されています。こうした課題の解決には、資源の循環性と効率性を高め、「大量生産・大量消費・大量廃棄」のリニアエコノミーから、資源を最大限活用し廃棄物を削減する「サーキュラーエコノミー」への移行が求められます。

単なる廃棄物処理にとどまらず、経済・社会課題の解決や持続可能な社会、「ウェルビーイング」の実現に向けた一歩であり、新産業の育成や地域経済の活性化にも寄与する重要な取り組みです。

京都市会においては昨年3月、国に対しサーキュラーエコノミーの推進を求める意見書を提出しました。国政では公明党が提言を行い、昨年8月に策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、初めて循環経済への移行方針が明記されました。同計画では、プラスチックごみや食品ロス削減に加え、家庭から廃棄される衣類の削減目標も設定されました。さらに、循環経済関連ビジネスの市場規模を2030年までに80兆円、2050年には120兆円に拡大する目標を掲げ、国全体で再生可能資源の活用や循環型ビジネスを推進する方針です。

本市も、これまでから循環型社会の構築に取り組んできました。食品ロス削減の「てまえどり」運動、使用済衣服の回収・循環プロジェクトなどの取組は、環境問題を自分事として捉え、行動変容を促す仕掛けづくりとなっています。昨年秋に梅小路公園で開催された「循環フェス」に、私も参加させていただき、若者が資源循環に関する活動を楽しんでいる様子を目の当たりにして、リデュース・リユース・リサイクルの実践が新しい文化として醸成されることに期待をしています。

とりわけ、プラスチックごみは、気候変動や海洋汚染といった地球規模の課題に直結しています。令和7年度に「京・資源めぐるプラン」の中間見直しが行われますが、さらに踏み込んだ施策の充実として、使い捨てプラスチック使用削減と、

バイオプラスチックなどの代替品の適切な利用を促進する「脱プラ宣言」を盛り込むことを要望しておきます。

我が会派が新年度予算にサーキュラーエコノミーの視点を踏まえた資源循環の要望をし、今回新規事業として基盤づくりが予算計上されたことは、世界や国の動向を踏まえた新たな取組として高く評価します。

循環型社会の構築を一層前進させるためには、これまでの資源循環の推進に加え、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、製品設計の段階からリサイクルを考慮する「デザイン・フォー・リサイクル」の取組や、シェアリングエコノミーを活用した資源の長期利用などの先進事例を参考にしつつ、京都市独自の強みや特色を生かし、市民、事業者、行政などの幅広い主体が関与できる施策を打ち出していくことが重要です。今後、地域経済を活性化させながら環境負荷の低減を図るサーキュラーエコノミーへの取組をどのように進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

【青少年科学センターについて】

最後に青少年科学センターの将来構想についてお聴きします。青少年科学センターは、昭和44年の開館以来、半世紀以上にわたり多くの子どもたちや市民の皆様にも愛されてきた施設です。私自身、地元の施設として幼いころから親しみを感じており、子ども達とも何度も訪れました。親子で理科を体感する中で、科学への興味や「科学者精神」を育む貴重な時間を過ごしてまいりました。

児童生徒を対象とした「センター学習」や教員研修、学校支援事業を実施するとともに、市民の皆様にも開かれた理科・科学教育の拠点として、科学の楽しさや面白さを伝える重要な役割を担ってこられました。また、コロナ禍後も来館者数が順調に回復し、今年度は過去最高に迫る勢いと伺っております。これまでの取組に深く敬意を表します。

しかしながら、開館から55年が経過した現在、施設設備の老朽化が顕著であり、大きな改修が行われていない状況です。雨漏りや危険箇所の対策など、必要最低限の保全に留まらず、施設全体の建て替えや抜本的なリニューアルを検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

社会情勢が目まぐるしく変化する中、AI技術の台頭や探究型学習の推進により、子どもたちには課題発見能力や解決能力をつけることが求められています。しか

しながら、Web や動画から得られる知識が増える一方で、一番重要な実体験を通じた学びの機会はどんどん失われています。このような状況下で、実体験を提供する科学センターのような施設の重要性は一層高まっていると考えます。そのため、施設そのものだけでなく、展示品の刷新や充実も必要不可欠です。

また、京都には最先端の知識や技能を持つ企業や大学が多く立地しています。これまでも企業特別展や体験講座を実施されてきましたが、例えば企業ブースの拡充や市内大学との連携事業の充実、科学センター外でのイベントの実施など、さらに魅力的で親しみやすい取組を展開することで、来館者数の増加と市民の科学教育への関心の向上が期待されます。

さらに、市内での連携も重要です。例えば、隣接する京エコロジーセンターや生物多様性センターの今後の展開と一緒に進めていくこと等も考えられるのではないのでしょうか。

青少年科学センターは、京都市の理科・科学教育の要となる重要な施設です。その役割を今後も十分に果たしていくためには、単なる長寿命化改修に留まらず、未来を見据えた持続可能で効果的な整備が必要であると考えます。

これまで我が会派からも要望して参りました、科学センターに係る予算が、新年度予算で計上されていますが、今後どのように老朽化対策や事業内容の充実を進めていく予定でしょうか。市民の皆様引き続き愛され、科学への関心や探究心を育む場であり続けるため、老朽化している施設のリニューアルや展示品の更新、外部施設との連携など、時代に即した対応を行うことの必要性とあわせて、長期的な視点での将来構想についてのお考えをお聴きいたします。

以上で、私の代表質疑を終わります。御清聴、誠にありがとうございました。